

選挙

期日前投票はこれまでどおり午後8時まで。ぜひ期日前投票のご利用を。

期日前投票とは

選挙は、選挙期日（投票日）に投票所で投票することを原則としていますが、期日前投票制度は、選挙期日前であっても、選挙期日と同じく投票を行うことができる制度です。

期日前に投票ができる人は、「仕事や学校、レジャー、冠婚葬祭、地域行事などで投票に行けない」「入院や通院の予定、歩行が困難で送迎してくれる人が当日いない」など、一定の理由がある人です。期日前投票は、選挙の種類によって変わりますが最短で4日、最長16日間の期間があります。投票時間は、午前8時30分から午後8時まで（期間内であれば土日祝日も投票できます）。

投票日の投票時間は1時間繰り上げとなりますが、期日前投票の時間はこれまでどおり午前8時30分から午後8時までの11時間30分です。投票日の当日の投票ができない人は、ぜひ期日前投票を利用してあなたの大切な一票を投じてください。

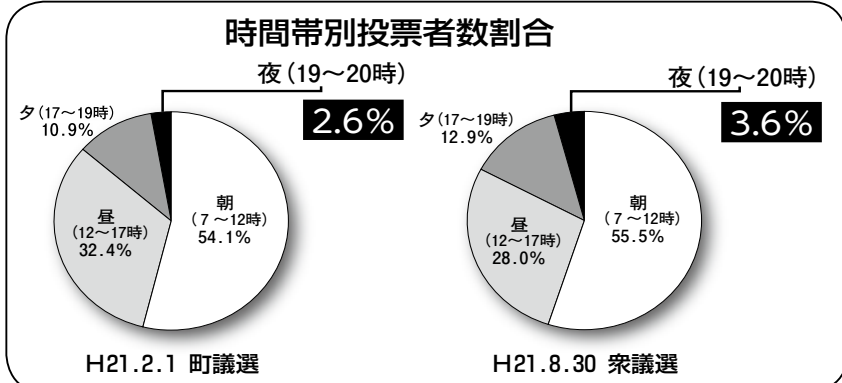
大津町選挙管理委員会は、次回選挙から投票時間の繰り上げを決定しました。これは、定期的に行われる「選挙管理委員会」で委員の皆さんが、各種団体などにも意見を聞いて検討を重ねながら決定したものです。これまで投票日当日の投票時間は、午前7時から午後8時まででしたが、次回の選挙から投票所の閉鎖時間を1時間繰り上げて午後7時までとします。投票時間を1時間短縮することで、開票の開始時間を早めることができ、有権者に選挙結果をいち早くお伝えすることができそうです。また投票事務に携わる立会人や従事者の身体的負担を軽減し、投票所の光熱費などの経費削減を行うことができます。これらの効果とさらに「期日前投票」が十分浸透してきたことや県内45市町村のうち32の市町村で投票時間繰り上げがすでに実施していることも時間短縮の理由となっています。また一部の投票場所では午後7時から午後8時までの投票者が極端に少ないことなども踏まえての結論です。有権者の皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

委員長を務めて2期目で今年で8年目になります。選挙というものは間違いがないのが当たり前なのですが、今まで間違いもなく、素早く開票結果を公表できたことには誇りを持っています。そして、この8年間はとても選挙が多かった期間で実に15回もの選挙を担当しました。今回、投票時間の繰り上げを行います。多くの選挙を経験したことを生かしながら、更に投票所の再編も検討しています。美咲野には小学校もできますし、各地区でも人口の増減が進んでいます。経費面だけではなく、効率的に投票をしてもらうための面でも検討を続けています。また選挙公報の発行や明るい選挙推進協議会との連携強化も行っています。協議会は各団体の長などにメンバーになってもらっているんですね。協議会のメンバーと一緒に選挙の啓発を行っていくことで、さらなる活動の推進につながると思っています。選挙に関心を持ってもらうために発行している選挙公報もすべての有権者が政治に関心を持ってもらうきっかけになってほしいですね。二十歳になれば選挙権があります。町を良くしたい、国を良くしたい

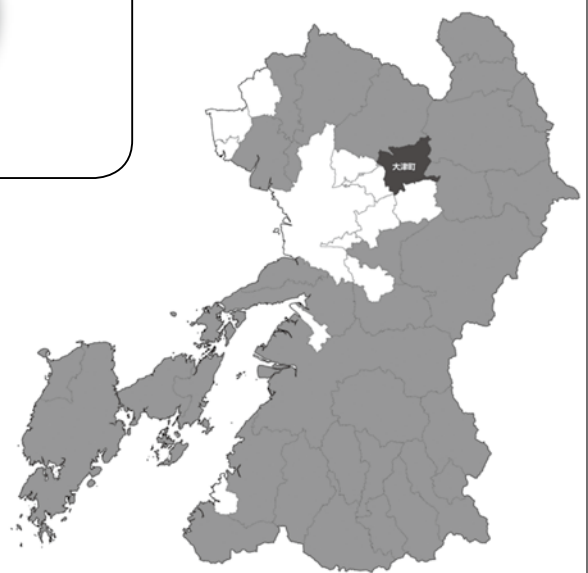


大津町選挙管理委員会
いわした せつ や
岩下節也委員長

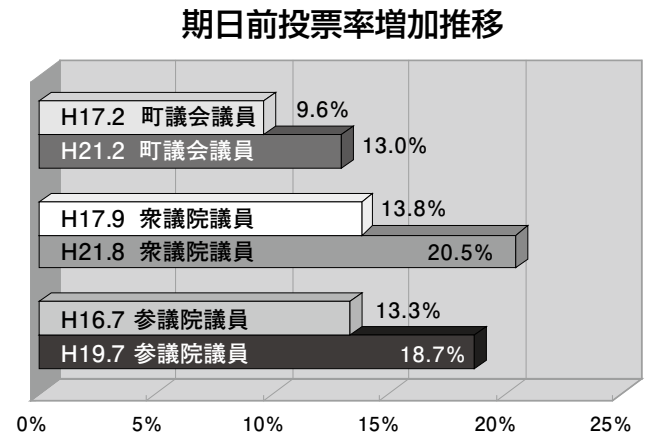
という思いを一票に託すことができます。自分の一票を通じて国や地方を変えることができるんです。もっとも選挙に関心を持ってもらいたいですね。



県内投票時間繰上実施状況



網掛けの32市町村がすでに投票時間の繰り上げを行っています。



次回の選挙から、投票時間は午後7時まで。

これから選挙は改善を続けます。大津町選挙管理委員会では、有権者の一票一票を大切に、その意思を正確に政治に反映させていくために、より良い選挙を目指しています。定期的に開催する選挙管理委員会では、選挙人名簿の確認作業などの定例業務だけでなく、投票所での入場受付体制や投票所のレイアウトに対する工夫、迅速な開票作業の体制整備などの改善を進め、より公平・公正な選挙のための検討を行っています。あなたの一票は、小さな一票に見えるかもしれませんが、社会を大きく変える可能性を秘めた大きな一票です。ぜひ選挙を通じて、社会にあなたの一歩を踏み出してください。

